

大阪府下における出生前診断の現況

(分担研究: 新生児外科的疾患に関する総合的研究)

鎌田振吉, 長谷川利路, 岡田 正

要約: 地域医療での出生前診断の現況を知るために大学病院, 関連施設を除く大阪府下産科施設693施設にアンケート調査を行い, 295施設より回答を得た。胎児スクリーニング検査はこのうち現在妊婦診療を行っている199施設中約55%の施設で施行されているにすぎず, 大病院ほど施行率が低下する傾向がみられた。これには検査者の時間的制約が大きい点が挙げられ, また検査者の診断技術にも問題が提起された。

見出し語: 胎児超音波検査, 出生前診断

近年の超音波診断の進歩により出生前診断症例が増加してきたが, 診断率や誤診例, また診断後の対応等, 種々の問題を残している。そこでまず地域医療での出生前診断の現況を知るために関連施設, 他大学病院を除く大阪府下産科施設にアンケート調査を行った。

対象及び方法: 大学病院, 周産期センター, 関

連施設を除く大阪府下693産科施設にアンケート調査を行った。アンケート事項は超音波検査の施行状況, 胎児スクリーニング検査の施行状況, 胎児診断後の対応, 最近1年間の胎児診断症例等14項目で, 質問表を郵送した。

結果: アンケート発送数693に対し, 回答数295と回答率に問題があるが, 施設間で回答率に差

表1 アンケート調査回答率

	公的病院	私立病院	医院, 診療所	計
調査総数	31	78	584	693
回答数 (回答率)	14 (45.2%)	30 (38.4%)	251 (43.0%)	295 (42.6%)
妊婦診療施設	14	27	158	199

大阪大学小児外科 (Department of Pediatric Surgery, Osaka University Medical School)

表2 胎児超音波検査の施行状況

	公的病院	私立病院	医院, 診療所	計
回答数	14	27	149	190
全例	8	19	114	141 (74.3%)
半数以上	4	5	19	28 (14.7%)
半数以下	2	2	5	9 (4.7%)
施行せず	0	1	11	12 (6.3%)

表3 ルーチン胎児超音波検査の時期, 及び目的: [回答施設] 199

		妊娠初期	妊娠中期	妊娠後期
施行施設		131 (65.8%)	132 (66.3%)	144 (72.4%)
[目的]	身体計測	110 (55.3%)	99 (49.7%)	117 (58.8%)
	胎児異常	55 (27.6%)	106 (53.3%)	110 (55.3%)
	その他	3 (1.5%)	3 (1.5%)	8 (4.0%)

はみられなかった(表1)。このうち現在妊婦診療あるいは分娩を行っている施設は199施設で、その回答を集計した。なおこれ等の施設の年間分娩総数は約38,000例であった。

胎児超音波検査の施行状況では分娩例の全例に妊娠のいずれかの時期に施行している施設は141施設と全体の約75%を占めていたが、診療所で最も施行率が高く、多くの分娩例を有する公的病院ではやや施行率が低かった(表2)。一方約10%の施設ではあまり施行されておらず、その理由として診断装置や技術的問題、時間的問題等が挙げられていた。また超音波検査の施行者は担当医が約80%をしめており、専任医師の占める比率は低かった。

次にルーチンに検査を施行する場合妊娠初期、中期、後期とほぼ一定しており、各時期別で約70%の施設で定期検査が行われていた(表3)。

しかし全例が胎児異常のスクリーニングをうけるのではなく、妊娠初期では身体計測のみにとどまる施設が多数みられた。特に胎児異常の発見が望まれる妊娠中期以降では約55%の施設が胎児異常のスクリーニングを行っているに過ぎない。このようなスクリーニング検査の是非については、殆どの施設で望ましい、行うべきであるとしながら、

表4 胎児異常のスクリーニング検査の是非

[回答施設] 190, [回答数] 216	
望ましい	102 (47.2%)
行うべきである	88 (40.7%)
意義を検討すべき	9 (4.2%)
その後の対応に問題	8 (3.7%)
意義が乏しい	6 (2.8%)
社会的に問題あり	2 (0.9%)
その他	1 (0.5%)
計	216

も、同時にその意義や診断後の対応に疑問を呈する意見もみられた(表4)。

胎児診断の確定は他の産科施設や専任者に検査を依頼する施設が多くを占めていたが、小児施設に相談するケースは約10%と少なく、また出生後まで経過観察を行う施設もみられた(表5)。胎児診断・医療に関し困っている点としては診断技術や出生前管理の知識に関する事が多く挙げられており、制度的問題や倫理的問題は比較的少数であった(表6)。

これ等の施設でこの1年間に出生前診断された胎児異常は122例、約300分娩件数に1例みられ

表5 胎児異常の診断の確定

[回答施設] 182, [回答数] 221	
産科施設に検査依頼	111 (50.3%)
検査者自身で再検	50 (22.6%)
小児施設に相談	23 (10.4%)
出生後まで経過観察	20 (9.0%)
専任者に再検を依頼	11 (5.0%)
院外の専任者に依頼	6 (2.7%)
計	221

表6 胎児診断, 医療に関して困っている点

[回答施設] 174, [回答数] 339	
診断技術の勉強	86 (25.3%)
研究会に参加したい	60 (17.7%)
出生前管理の知識	48 (14.2%)
管理を相談できる施設	48 (14.2%)
保険制度での位置付け	31 (9.1%)
成績に関する知見	24 (7.1%)
診断を依頼する施設	21 (6.2%)
法律上の問題	19 (5.6%)
その他	2 (0.6%)
計	339

表7 出生前診断された胎児異常

中枢神経系疾患	46 (37.7%)
頭, 頸部疾患	4 (3.3%)
胸部疾患	5 (4.1%)
心, 大血管系疾患	10 (8.2%)
腹部疾患	22 (18.0%)
泌尿器系疾患	10 (8.2%)
内科疾患	19 (15.6%)
四肢疾患	6 (4.9%)
計	122

た(表7)。このうち無脳症や水頭症といった中枢神経系疾患は最も多く、臍帯ヘルニア、十二指腸閉鎖、小腸閉鎖、卵巣嚢腫等の腹部疾患が次いでいた。また胎児水腫や IUGR 等の内科疾患の診断で他院に送られたケースも多く、心奇形、水腎症を始めとする泌尿器系疾患もみられたが、横隔膜ヘルニア等の胸部疾患は比較的少なかった。

考案: 以上アンケート調査による大阪府下における出生前診断の現況を報告した。胎児スクリーニング検査は全体の約55%の施設で施行されているにすぎず、大病院ほど施行率が低下する傾向がみられた。これには担当医が主な検査施行者であり、多くの患者を抱える大病院程時間的制約が大きい点が挙げられる。また検査者の診断技術にも問題が提起された。実際に胎児期での発見が重要な high risk を有する疾患の診断にはスクリーニング検査体制の確立が望まれ、今後これ等の点を慎重に検討する必要がある。また胎児診断・治療には産科、新生児科、小児外科の三者が一体となり集学的に取り組む必要があるが、現状では小児施設サイドの関与が少なく今後積極的なアプローチが重要と思われた。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:地域医療での出生前診断の現況を知るために大学病院, 関連施設を除く大阪府下産科施設 693 施設にアンケート調査を行い, 295 施設より回答を得た。胎児スクリーニング検査はこのうち現在妊婦診療を行っている 199 施設中約 55%の施設で施行されているにすぎず, 大病院ほど施行率が低下する傾向がみられた。これには検査者の時間的制約が大きい点が挙げられ, また検査者の診断技術にも問題が提起された。